平成２６年（フ）第１２１０１号
東京都世田谷区上用賀１丁目７番22号　ＵＮパークハウス302
破産者　ネットシナプス株式会社
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１０２号
東京都世田谷区上用賀１丁目７－22－302
破産者　野本　郁彦
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１２８号
東京都練馬区石神井町３丁目24－11
破産者　篠原　直義
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１３９号
東京都町田市森野２丁目２番46－104号、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区代々木２丁目14番５号
破産者　Ｃ２ｃｕｂｅ株式会社
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１４０号
東京都町田市森野２丁目２－46－104
破産者　西本　光治
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１４３号
神奈川県大和市福田2002番地の２　柴ビル２階
破産者　株式会社シーズンワークス
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１４４号
神奈川県藤沢市亀井野４丁目12－７　ツインステージＢ103
破産者　藤瀬　賢一
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１７６号
埼玉県草加市西町519番地６
破産者　有限会社カネダ電設
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１９０号
東京都港区六本木７－17－14　六本木コーポ205、商業登記簿上の本店所在地東京都調布市小島町２丁目52番地１
破産者　有限会社アクト
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３０６号
神奈川県川崎市幸区南加瀬４丁目７－８－104
破産者　石川由美子（旧姓坂本）
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３０７号
東京都中央区東日本橋２丁目14－11－301
破産者　大原　一浩
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５５６号
東京都大田区東矢口１丁目３－23
破産者　一色　維子
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７０８号
東京都大田区大森東１丁目31－１－601
破産者　鍋谷　　登
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７５４号
東京都日野市百草2050　ブリージングタウン百草園Ｊ－４－２
破産者　富田　雄次
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８４７号
東京都墨田区立花４丁目26－18
破産者　大野千代子
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８４８号
東京都昭島市昭和町１丁目８－15－105、開始決定時の住所東京都墨田区立花４丁目26－18
破産者　大野　一弘
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８４９号
東京都江戸川区西瑞江３丁目30－86
破産者　大野　幸男
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８７８号
東京都多摩市落合３丁目７－７
破産者　惠谷公一朗
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８７９号
東京都多摩市落合３丁目７－７
破産者　惠谷　千絵（旧姓荒谷）
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８９１号
千葉県松戸市東平賀105－47－202
破産者　長谷川美香
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９３７号
東京都北区赤羽台１丁目２－３－505
破産者　大谷　英俊
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４号
東京都東久留米市前沢５丁目９－14－202
破産者　小田桐貴之
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部